

目標年となる指定製品の達成状況について

令和 4 年 4 月 22 日
 経済産業省製造産業局
 化学物質管理課
 オゾン層保護等推進室

1. 目標値の達成状況

(1) 店舗・事務所用エアコンディショナー（一日の冷凍能力が 3t 未満のもの）

店舗・事務所用エアコンディショナーの目標値と目標年度は、以下の通り。

指定製品名	環境影響度の目標値	目標年度
店舗・事務所用 エアコンディショナー (一日の冷凍能力が三トン未満のもの)	750	2020

2020 年度に目標年度を迎えたため、製造業者 7 社に対して、指定製品の製造状況について、フロン排出抑制法第 91 条に基づく報告徴収を行うとともに、当該報告徴収の結果を元に必要に応じてヒアリング等を実施し、確認を行った。

その結果、出荷台数が 600 台以上の製造業者は 7 社中 6 社となり、下表のとおり、対象となる 6 社全てが目標値を達成した。

環境影響度(冷媒の GWP)の出荷台数での加重平均値は、全体で 687.7 であり、環境影響度の目標値 750 と比較して、約 8%の改善が図られた。

表 2020 年度におけるフロン法第 91 条に基づく報告徴収結果

	出荷台数 (台)	加重平均	目標値達成状況
A 社	255,433	721.5	○
B 社	64,784	678	○
C 社	59,093	675	○
D 社	32,822	689	○
E 社	51,543	685	○
F 社	371,523	677.6	○

(2) 住宅用硬質ポリウレタンフォーム原液

住宅用硬質ポリウレタンフォーム原液の目標値と目標年度は、以下の通り。

指定製品名	環境影響度の目標値	目標年度
住宅用硬質ポリウレタンフォーム原液	100	2020

2020年度に目標年度を迎えたため、製造業者11社に対して、指定製品の製造状況について、フロン排出抑制法第91条に基づく報告徴収を行うとともに、当該報告徴収の結果を元に必要に応じてヒアリング等を実施し、確認を行った。

その結果、出荷量が15トン以上の製造業者は11社中8社となり、下表のとおり、対象となる8社中、7社が目標値を達成した。

目標値達成7社について環境影響度(発泡剤のGWP)の出荷量での加重平均値は17.3であり、環境影響度の目標値100と比較して、約82.7%の改善となった。

目標値未達成の製造業者1社についても、目標年度後にノンフロン製品に移行していることを確認した。

表 2020年度におけるフロン法第91条に基づく報告徴収結果

	出荷量 (t)	加重平均	目標値達成状況
A社	153.254	17	○
B社	310.507	2.56	○
C社	666.441	13.1	○
D社	292.052	4	○
E社	416.447	34.6	○
F社	62.494	48	○
G社	1035.804	2	○
H社	25.125	1430	× (ただし、2021年9月からノンフロン化)

2. 表示の達成状況

店舗・事務所用エアコンディショナーの表示事項等については、以下の通り。

製品の区分	本体への表示事項	カタログへの表示事項
店舗・事務所用 エアコンディ ショナー	①使用するフロン類等の種類、数量及び環 境影響度（法第87条に基づき当該事項に 関して表示を行っている場合を除く。） ②品名及び形名 ③製造業者等の氏名又は名称	・本体への表示事項 ・目標値及び目標年度

製造業者等7社から提出された報告及び各社カタログを確認し、7社全てで表示義務を履行していることが確認された。

住宅用硬質ポリウレタンフォーム原液の表示事項等については、以下の通り。

製品の区分	本体への表示事項	カタログへの表示事項
住宅用硬質ポリ ウレタンフォー ム原液	① 使用するフロン類等の種類、数量及び 環境影響度 ② 品名及び形名 ③ 製造業者等の氏名又は名称 ④ 当該製品が住宅建築材料用である旨	・本体への表示事項 ・目標値及び目標年度

製造業者等8社から提出された報告及び各社カタログを確認し、8社全てにおいて表示義務を履行していることが確認された。

3. 結果考察

店舗・事務所用エアコンディショナーについて、製造業者等の冷媒転換に対する取組の結果、環境影響度は、R32 冷媒（GWP 値 675）の採用で低下していることを確認した。

また、住宅用硬質ポリウレタンフォーム原液についても、製造業者等のノンフロン発泡剤への転換に対する取組の結果、概ね環境影響度は、HF0（GWP 値 < 2）又は H20（CO2）（GWP 値 1）の採用で低下し、2020 年度時点で目標値が未達の製造業者等についても、同様に 2021 年にはノンフロン製品へ転換済である。

以上のことから、フロン排出抑制法における指定製品制度は、効果的に機能したと考えられる。

なお、各製造業者等の取組に関しては、今後も必要に応じヒアリングを実施するなどフォローアップを行い、より一層のノンフロン・低 GWP 化に向けた取組の促進を図る。

以上